

「生命保険」を活用した 医業承継対策

～出資持分のある医療法人・出資持分のない医療法人それぞれの相続・事業承継対策における生命保険活用方法～

平成29年

1月19日木

時間：13:30-16:30 (受付開始13:00)

受講料：25,000円 (資料代・税込み)

会場：TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

定員
60名様
限定

各会員
割引あり
※裏面をご参照ください。



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。



講師紹介

安部 貴史 氏

プルデンシャル生命保険株式会社
営業教育開発チーム マネージャー

プロフィール

1992年/ライフプランナーとしてプルデンシャル生命保険千葉支社入社。2000年/コールセンターの立ち上げスタッフとして仙台カスタマーサービスセンターに異動。

2004年/市場開発チームに異動。2007年/チームリーダーに就任。2015年/営業教育開発チームに異動 マネージャーに就任し現在に至る。

オーナー経営者や富裕層、ドクターマーケット等のマーケット展開を専門とし、日々全国のライフプランナー向け研修、会計事務所内セミナー、顧客向けセミナー等の活動をしている。1級ファイナンシャルプランニング技能士・CFP・宅地建物取引士・医業経営コンサルタント

ごあんない

医療法人理事長の事業承継においては、出資持分のある医療法人(経過措置医療法人)なのか、出資持分のない医療法人なのかによって、その概念が大きく異なります。出資持分のある医療法人においては、出資持分の高騰とともに、社員の退社による持分の払戻しや後継者への持分の移転等、その承継上の課題が浮き彫りになっております。

特に医療法人においては特徴的な医療法第54条の配当禁止規定が存在するため、その承継の資金を理事長や理事個人が確保することが非常に困難となります。

また、現在新規で法人成りする場合は全て出資持分のない医療法人となります。法人成りをすべきかどうかの検討とともに、将来の医療法人の承継対策をどう図っていくべきか、そのためのリスクマネジメントは重要なポイントとなってきます。このような場面で資金需要をカバーできるのが生命保険です。

そこで本講座では、医業承継対策においていかに生命保険が有効に活用できるのか、その適切な活用方法を解説いたします。

講座内容

- 【1】「出資持分のある」医療法人における相続・事業承継対策の考え方
- 【2】「出資持分のない」医療法人における相続・事業承継対策の考え方
- 【3】生命保険活用事例
- 【4】出資持分ありから出資持分なしへの移行における生命保険活用事例

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。



TAP実務セミナー

検索

